

県名の由来

東北地方

1 青森県

明治4年に弘前町から青森町に県庁が移設された。

江戸時代に今の青森市に港が建設されたが、その場所を示す海上からの目印にする場所に青い森があった（今はない。）ことに由来する。

2 岩手県

県庁が置かれた盛岡市の属する岩手郡に由来する。

「岩手」は、住民がする悪鬼追討の祈りに対し、人々の信仰を集める「三ツ石さま」と呼ばれた大岩がそれを懲罰し、二度とこの地を荒らさないようとして確約を岩に残させたという故事に起源がある。

3 秋田県

飛鳥時代の阿部比羅夫の日本海遠征において、この地を稚田（あきた・稚は別の字）と報告したことに由来する。稚田は鰯に似た地形から付けたとも言われ、雄物川河口部の古い地形のことを示しているとされ、この頃から秋田城と呼ばれるようになっている。

4 宮城県

仙台の属していた宮城郡に由来する。

古代陸奥国の都が多賀城に置かれて政庁とした宮の城の所在地であったので、宮城にしたとされる。

5 山形県

和名類聚抄に今の山形市の南側を山方郷と言ったことに由来する。

6 福島県

明治9年に信夫郡福島町に県庁が置かれ福島県が成立した。

信夫郡はその昔見渡す限りの湖の真ん中に信夫山があり、湖はその後人が住めるような陸地となったが、この山には吾妻おろしが吹きつけていたため、吹島と呼ばれるようになっていた。この「吹く」があまり良くないので、お目出度い「福」という文字に置き換えて福島にした。